

I P 通信網サービス契約約款 別冊

(オープンコンピュータ通信網サービス(第2種
オープンコンピュータ通信網サービスに限ります))

【現改比較表】 2023年6月28日現在

～2023年6月30日

2023年7月1日～

目次 (略)

第1章～第8章 (略)

別記 (略)

料金表

通則

第1表 料金(附帯サービスの料金を除きます。)

第1 利用料金

1 第2種契約に係るもの

1-1 適用

区 分	内 容					
(1) 細目に係る 料金の適用	当社は、料金額を適用するにあたって、次表のとおり通信又は保守の態様による細目を定めます。					
	ア 通信又は保守の態様による細目					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 別</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タイプ1～8</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>1～3 (略)</td> </tr> </tbody> </table>	区 別	内 容	タイプ1～8	(略)	備考
区 別	内 容					
タイプ1～8	(略)					
備考	1～3 (略)					

目次 (略)

第1章～第8章 (略)

別記 (略)

料金表

通則

第1表 料金(附帯サービスの料金を除きます。)

第1 利用料金

1 第2種契約に係るもの

1-1 適用

区 分	内 容					
(1) 細目に係る 料金の適用	当社は、料金額を適用するにあたって、次表のとおり通信又は保守の態様による細目を定めます。					
	ア 通信又は保守の態様による細目					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 別</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タイプ1～8</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>1～3 (略)</td> </tr> </tbody> </table>	区 別	内 容	タイプ1～8	(略)	備考
区 別	内 容					
タイプ1～8	(略)					
備考	1～3 (略)					

～2023年6月30日	2023年7月1日～
-------------	------------

			4 タイプ8のコース2のプラン2又はプラン3は、特定ダイヤルアップ回線を使用して通信を行うことはできません。														
(2)～(7)	(略)	(2)～(7)	(略)														
(8) タイプ8の区分に係る料金の適用	<p>タイプ8には、次の区分があります。</p> <p>ア 提供の形態による区別</p> <p>(ア) (略)</p> <p>(イ) コース2に係るもの</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">プラン1</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	プラン1	(略)	(8) タイプ8の区分に係る料金の適用	<p>タイプ8には、次の区分があります。</p> <p>ア 提供の形態による区別</p> <p>(ア) (略)</p> <p>(イ) コース2に係るもの</p> <p>A 基本使用料の料金種別による区分</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">プラン1</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">プラン2 プラン3</td> <td style="text-align: center;">当社のIP通信網サービス契約約款料金表第1表(料金)第1(基本使用料)の「IP通信網契約の基本使用料の適用」のアの(ア)又は(イ)に規定する「プロバイダありプラン タイプA」のもの</td> </tr> </tbody> </table> <p>B 品目等による区分</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	プラン1	(略)	プラン2 プラン3	当社のIP通信網サービス契約約款料金表第1表(料金)第1(基本使用料)の「IP通信網契約の基本使用料の適用」のアの(ア)又は(イ)に規定する「プロバイダありプラン タイプA」のもの	区 分	内 容		
区 分	内 容																
プラン1	(略)																
区 分	内 容																
プラン1	(略)																
プラン2 プラン3	当社のIP通信網サービス契約約款料金表第1表(料金)第1(基本使用料)の「IP通信網契約の基本使用料の適用」のアの(ア)又は(イ)に規定する「プロバイダありプラン タイプA」のもの																
区 分	内 容																

～2023年6月30日

2023年7月1日～

(ウ) (略)

イ 通信プロトコルによる区別

区 分	内 容
IPv4タイプ	その第2種契約に係る通信のプロトコルにIPv4プロトコルを利用するものであって、IPv4については、IPv4 (PPPoE) 方式による通信のみを行うことができるもの
IPv6 (PPPoE) タイプ	その第2種契約に係る通信のプロトコルにIPv6及びIPv4を利用するものであって、IPv6については、IPv6 (PPPoE) 方式による通信のみを行うことができるもの

[プラン1](#)

[プラン2](#)

[プラン3](#)

[当社のIP通信網サービス契約約款第5条 \(IP通信網サービスの品目\) に規定する通信速度種別に係る品目が1Gタイプのもの](#)

[当社のIP通信網サービス契約約款第5条 \(IP通信網サービスの品目\) に規定する通信速度種別に係る品目が10Gタイプのもの](#)

(ウ) (略)

イ 通信プロトコルによる区別

区 分	内 容
IPv4タイプ	その第2種契約に係る通信のプロトコルにIPv4プロトコルを利用するものであって、IPv4については、IPv4 (PPPoE) 方式による通信のみを行うことができるもの
IPv6 (PPPoE) タイプ	その第2種契約に係る通信のプロトコルにIPv6及びIPv4を利用するものであって、IPv6については、IPv6 (PPPoE) 方式による通信のみを行うことができるもの

～2023年6月30日			2023年7月1日～		
	IPv6 (IPoE) タイプ	その第2種契約に係る通信のプロトコルにIPv6及びIPv4を利用するものであって、IPv6については、IPv6 (IPoE) 方式による通信及びIPv6 (PPPoE) 方式による通信を行うことができるもの		IPv6 (IPoE) タイプ	その第2種契約に係る通信のプロトコルにIPv6及びIPv4を利用するものであって、IPv6については、IPv6 (IPoE) 方式による通信及びIPv6 (PPPoE) 方式による通信を行うことができるもの
	IPv4overIPv6 (IPoE)タイプ	その第2種契約に係る通信のプロトコルにIPv6及びIPv4を同時に利用することができるものであって、それぞれ次の方式による通信を行うことができるもの ア IPv6についてはIPv6 (IPoE) 方式による通信のみを行うことができるもの イ IPv4についてはIPv4 over IPv6 (IPoE) 方式による通信のみを行うことができるもの		IPv4overIPv6 (IPoE)タイプ	その第2種契約に係る通信のプロトコルにIPv6及びIPv4を同時に利用することができるものであって、それぞれ次の方式による通信を行うことができるもの ア IPv6についてはIPv6 (IPoE) 方式による通信のみを行うことができるもの イ IPv4についてはIPv4 over IPv6 (IPoE) 方式による通信のみを行うことができるもの
	備考 1 通信プロトコルによる区別を適用する第2種オープンコンピュータ通信網サービスは当社が指定するところによります。	備考 1 通信プロトコルによる区別を適用する第2種オープンコンピュータ通信網サービスは当社が指定するところによります。 コース2のプラン3は、IPv4 over IPv6(IPoE)タイプのみ提供し、「フレッツ・v6オプション」の提供を受ける場合に限り提供します。			

～2023年6月30日		2023年7月1日～	
	<p>2 IPv4タイプは、IPv6 (PPPoE) タイプ又はIPv6 (IPoE) タイプを提供する第2種オープンコンピュータ通信網サービス以外の第2種オープンコンピュータ通信網サービスに提供します。</p> <p>3 IPv6 (PPPoE) タイプ又はIPv6 (IPoE) タイプは、第2種オープンコンピュータ通信網サービスにおいて、IPv6 (PPPoE) 又はIPv6 (IPoE) 方式による通信を行うことができるもの限り提供します。</p> <p>4 コース1又はコース3のIPv6 (IPoE) タイプ又はIPv4 over IPv6(IPoE)タイプは、折り返し通信機能を提供します。</p> <p>5 コース2のIPv6 (IPoE) タイプ又はIPv4 over IPv6(IPoE)タイプは、「フレッツ・v6オプション」の提供を受ける場合に限り提供します。</p> <p>6 IPv4 over IPv6(IPoE)タイプは、前2項に規定するほか、当社が別に定める条件を満たす場合に限り提供します。</p>		<p>2 IPv4タイプは、IPv6 (PPPoE) タイプ又はIPv6 (IPoE) タイプを提供する第2種オープンコンピュータ通信網サービス以外の第2種オープンコンピュータ通信網サービスに提供します。</p> <p>3 IPv6 (PPPoE) タイプ又はIPv6 (IPoE) タイプは、第2種オープンコンピュータ通信網サービスにおいて、IPv6 (PPPoE) 又はIPv6 (IPoE) 方式による通信を行うことができるもの限り提供します。</p> <p>4 コース1又はコース3のIPv6 (IPoE) タイプ又はIPv4 over IPv6(IPoE)タイプは、折り返し通信機能を提供します。</p> <p>5 コース2のプラン1又はプラン2のIPv6 (IPoE) タイプ又はIPv4 over IPv6(IPoE)タイプは、「フレッツ・v6オプション」の提供を受ける場合に限り提供します。</p> <p>6 IPv4 over IPv6(IPoE)タイプは、前2項に規定するほか、当社が別に定める条件を満たす場合に限り提供します。</p>
	ウ～エ (略)		ウ～エ (略)
(9)～(20)	(略)	(9)～(20)	(略)

～2023年6月30日	2023年7月1日～
-------------	------------

(21) 複数回線 複合割引の適用	<p>ア 複数回線複合割引（以下この欄において「本割引」といいます。）とは割引回線群(1の第2種契約(タイプ3 <u>及び</u>タイプ8に係るものに限ります。)及びイに規定する割引選択回線により構成される回線群をいいます。以下この欄において同じとします。)を構成する第2種契約(タイプ6-3のコース1(メニュー1のプラン3(500MB/月の区分に係るものに限ります。))を除きます。)に係るものに限ります。)の料金額から次表に規定する額の割引を行うことをいいます。</p> <p>イ～キ (略)</p>
(29)	(略)

(21) 複数回線 複合割引の適用	<p>ア 複数回線複合割引（以下この欄において「本割引」といいます。）とは割引回線群(1の第2種契約(タイプ3 <u>又は</u>タイプ8 <u>(コース2のプラン2又はプラン3に係るものを除きます。以下この欄において同じとします。)</u>)に係るものに限ります。)及びイに規定する割引選択回線により構成される回線群をいいます。以下この欄において同じとします。)を構成する第2種契約(タイプ6-3のコース1(メニュー1のプラン3(500MB/月の区分に係るものに限ります。))を除きます。)に係るものに限ります。)の料金額から次表に規定する額の割引を行うことをいいます。</p> <p>イ～キ (略)</p>
(29)	(略)

1-2 料金額

1-2-1 利用料 (略)

1-2-2 定額利用料

(1)～(6) (略)

(7) タイプ8のもの

ア (略)

イ コース2のもの

1 契約者識別符号ごとに月額

1-2 料金額

1-2-1 利用料 (略)

1-2-2 定額利用料

(1)～(6) (略)

(7) タイプ8のもの

ア (略)

イ コース2のもの

1 契約者識別符号ごとに月額

～2023年6月30日	2023年7月1日～
-------------	------------

区 分	料 金 額
プラン1	(略)
備考 1～8 (略)	

ウ (略)

1-2-3～1-2-4 (略)

1-2-5 付加機能利用料

区 分	料 金 額
プラン1	(略)
プラン2	
プラン3	
備考 1～8 (略)	

ウ (略)

1-2-3～1-2-4 (略)

1-2-5 付加機能利用料

区分		単位	料金額
IP	IPv4overIPv6(IPoE)	(略)	(略)
v4)タイプの通信を行 う端末設備及びその 端末設備に係るセキ ュリティ並びにサポ ートを提供するもの (以下「OCN v6アル ファ」といいます。)	タイプ8 (コース2に限 ります。)	0円
ov		1の契約者 識別符号ご とに月額	

区分		単位	料金額
IP	IPv4overIPv6(IPoE)	(略)	(略)
v4	タイプの通信を行う端 末設備及びその端末設 備に係るセキュリティ 並びにサポートを提供 するもの(以下「OCN v6アルファ」といま す。)	タイプ8 のコース2 (ブ ラン2又はプラン3を除 きます。)	0円
ov		1の契約 者識別符 号ごとの 月額	

E) 備考
接続 1 (略)

E) 備考
接続 1 (略)

～2023年6月30日		2023年7月1日～	
機能	<p>2 この機能を利用する第2種契約者（タイプ3（コース1のメニュー2のプラン5を除きます。）又はタイプ8（コース2を除きます。）に係る者に限りませ。）から、第2種オープンコンピュータ通信網サービス（タイプ8のコース2に係るものに限りませ。）への細目又は区分等の変更があつた場合の変更後の付加機能利用料は、その第2種オープンコンピュータ通信網サービスの細目又は区分等の変更の承諾日を含む料金月の翌料金月から適用します。</p> <p>3～8 （略）</p> <p>1-2-6～1-2-8 （略）</p> <p>第2 （略）</p> <p>第2表～第3表 （略）</p>	機能	<p>2 この機能を利用する第2種契約者（タイプ3（コース1のメニュー2のプラン5を除きます。）又はタイプ8（コース2を除きます。）に係る者に限りませ。）から、第2種オープンコンピュータ通信網サービス（タイプ8のコース2のプラン1に係るものに限りませ。）への細目又は区分等の変更があつた場合の変更後の付加機能利用料は、その第2種オープンコンピュータ通信網サービスの細目又は区分等の変更の承諾日を含む料金月の翌料金月から適用します。</p> <p>3～8 （略）</p> <p>1-2-6～1-2-8 （略）</p> <p>第2 （略）</p> <p>第2表～第3表 （略）</p>